

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	三井不動産株式会社
【英訳名】	Mitsui Fudosan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 俊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3246)3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 香月 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
【電話番号】	03(3246)3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 香月 聡
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年4月4日
【発行登録書の効力発生日】	2024年4月12日
【発行登録書の有効期限】	2026年4月11日
【発行登録番号】	6ー関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 400,000百万円
【発行可能額】	270,000百万円 (270,000百万円) (注意)発行可能額は、券面総額の合計額(下段()書きは発行価額総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年7月1日(提出日)である。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。 (訂正内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	三井不動産株式会社関西支社 (大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年4月4日に提出した発行登録書の参照書類とする。

尚、上記書類については金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出している。